

2022年 1月26日  
2021 貿情セ 調（経提）第12号

経済産業省貿易経済協力局貿易管理部  
安全保障貿易管理課 浅井課長殿  
安全保障貿易審査課 横田課長殿

写)

安全保障貿易管理政策課 熊野安全保障貿易管理分析官殿  
安全保障貿易管理課 井口課長補佐殿、斎藤課長補佐殿  
安全保障貿易審査課 門野総括課長補佐殿、森係長殿

一般財団法人 安全保障貿易情報センター  
ABC 兵器・ミサイル関連機器専門委員会  
航空宇宙分科会  
主 査 中西 英全

### 役務通達 13 の項（貨物等省令第 25 条第 3 項第二号関連）解釈の追加要望

表題の件につきまして、下記の通り要望いたしますので、何卒ご検討いただけますようお願いいたします。

#### 記

#### 1. 要望事項

貨物等省令第 25 条第 3 項第二号ヲの「回転ブリング」、「回転ブリスク」の「ブリング」、「ブリスク」とは、

- ・「ブリング」…… ブレードと一体となったリング (bladed ring)
- ・「ブリスク」…… ブレードと一体となったディスク (bladed disk)

であるが、一般的ではない用語と思われます。

通達等による解釈があると、法令解釈の明確化につながるとされるため、「役務通達 13 の項（貨物等省令第 25 条第 3 項第二号関連）」の解釈に「ブリング」及び「ブリスク」を追加するよう要望いたしますので、ご検討をお願いいたします。

(要望案)

役務通達 13 の項（貨物等省令第 25 条第 3 項第二号関連）の解釈追加

解釈を要する語	解釈
アスペクト比	(略)
<u>ブリング</u>	<u>ブレードと一体となったリング</u>
<u>ブリスク</u>	<u>ブレードと一体となったディスク</u>
スプリッターダクト	(略)

## 2. 要望内容に関する説明

“一体となった”の例として、以下の(1)、(2)等があります。

- (1) ブレードとリング又はディスクが、一つの素材から機械加工等により形作られたもの
- (2) ブレードの部品とリング又はディスクの部品が、溶接等により接合されたもの

ご参考まで、“一体となった”でないものとは、多数のブレードの部品がリング又はディスクの部品に対して、ボルト等の締結部品により固定されて組み立てられたものであります。

なお、WA 原文には、「ブリング」及び「ブリスク」の説明等は特にありません。

市販の専門書をいくつかひもといても目にすることがなく、業界関係固有の短縮語と推測されます。

上記を改善するため、「運用通達 13 の項（貨物等省令第 25 条第 3 項第二号関連）」の解釈に「ブリング」及び「ブリスク」を追加するよう要望します。

以上